

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

＜飲食店等＞（飲食店、料理店、喫茶店等）

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

◎ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◎ 配席の工夫（席を1つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座る）又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテンを設置して接触を回避
- ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ テイクアウト等に積極的に対応

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◎ 従業員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用、手洗い、うがいを周知
- ・ 回し飲みの危険性について周知

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◎ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ、客席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物）、ハンドドライヤーの使用中止
- ◎ 定期的な換気
- ・ 食事類は個別に提供（大皿での提供は避ける）
- ・ テーブルにフォーク等を多く設置
- ・ テーブルへの共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける
- ・ トング等共用物の定期消毒（1回/30分）または交換
- ・ キャッシュレス・チケットレスの推進